

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月11日（火） 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（8名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦
6番、平澤 忠彦 11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎
13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（6名） 1番、新岡 一樹 5番、奈良 玲子 7番、吉田 政志
8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春 10番、松沢 忠男

5. 議事録署名者の選任 11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎

6. 議案審議

議案第1号 農業委員会事務局職員の任免について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 改めて、おはようございます。

新年度になりました。第1回目の会議です。その割には空席が目立つと思います。

今日はあとの議案にもなりますけど4月から事務局長が交代する事になりまして、それが今日の議案にも入っております。

令和5年度は今までと同じ活動はして貰うわけですが、特に普段から注意してほしいのは自分達の周りの農地を将来だれが作り管理していくのか念頭に入れながら活動してほしいと思っています。令和4年5月に農業経営基盤強化促進法が改正さ

れまして、今までの人・農地プランが法定化されたわけです。今までは農林水産課で人・農地プランは行っていたんですが、農業委員会・農林水産課どちらが作成するのかはまだ役場の方では決まってないと思いますけども、これは令和5年度には作らなきゃいけない。将来、地域の農業の目標をどういうふうにするのか。農地をどういうふうに上手に利用して行くのか。というのを目標に作るわけで、その前のひと段階の前に目標地図を作成しなくてははいけません。それが全国農地データベースになるわけです。タブレットが3台来ています。本来の国の目標は1人に1台ずつ。タブレットを渡して、それを見れば何処の農地がどの様になっているか分かる様にするのが国の目標です。その基本的なことは農業委員会の人が一番よく知っている事なので、心掛けて活動して欲しいという事です。今年はもしかしたら地図を作成するにあたって各地区で来てもらう可能性も無きにしも非ず。役場側で事務局側でどういうふうにするのかという事でそれが決まってくると思いますので、それに合わせながら活動して頂きたいと思います。

それでは本日もよろしくお願いします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、5番、奈良玲子委員、7番、吉田政志委員、8番、上田茂子委員、9番、角谷喜春委員、10番、松沢忠男委員については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中8名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号委員、11番、前田正彦委員、12番、岩谷敬一郎委員」をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします

議案第1号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 （議案第1号について説明）

「農業委員会事務局職員の任免について」の議案であります。

令和5年4月1日付けで山本 昭彦事務局長の併任解除、松沢 弘明主事が町長部局へ出向となりました。

新たに、「秦 賢一事務局長」が町長部局から農業委員会事務局部局への出向となりました。

山本農林水産課長、秦事務局長、松沢主事は、令和5年4月1日付けで辞令交付を終え執務しておりますが、農業委員会等に関する法律第26条第3項により、職員は農業員会が任免する議案となります。

以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

事務局次長 それでは、秦事務局長と山本農林水産課長から一言ずつ挨拶いただこうと思います。

山本農林水産課長 （挨拶）

秦事務局長 （挨拶）

西崎議長 それでは、新しい体制になりましたのでよろしくお願いします。
次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします。
議案第2号 番号1について事務局より説明を求めます。

事 務 局 （議案第2号 番号1について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第２号番号１については、原案のとおり可決しました。

次に議案第２号 番号２について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第２号 番号２について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第２号 番号２について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第２号 番号２については、原案のとおり可決しました。

次に議案第２号 番号３～５について事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第２号 番号３～５について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第２号 番号３～５について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第２号 番号３～５については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。
次に、報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について」事務局より報告があります。

事務局 (報告第１号について説明)

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 次回、5月総会の開催日程等についてですけど、令和5年5月9日（火）開催時期を午前10時からを予定しておりますが、いかがでしょうか。

西崎会長 トマトの収穫まだ大丈夫？

工藤委員 まだ収穫前なので大丈夫です。

事務局長 それでは、令和5年5月9日（火）10時から文化ホールで開催しますのでよろしくお願いいたします。

西崎議長 以上を持ちまして「令和5年度第1回（4月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 30分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和5年4月11日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

11番 前田 正彦

12番 岩谷 敬一郎